

# 名古屋経済大学大学院

## 名駅サテライトキャンパス FAQ

(法学研究科・会計学研究科)

### 目 次

[1\) 入試関係](#)

[2\) 履修関係](#)

[3\) 博士後期課程関係](#)

[4\) 留学生関係](#)

[5\) その他](#)

名古屋経済大学 入試広報部

0568-67-0624

名古屋経済大学 サテライトキャンパス事務部

052-569-2882

Ver.20190331

## 1) 入試関係

| NO | Questions                                       | Answers  |
|----|---|--|
| 1  | 入学試験はいつ行われますか。                                  | 毎年9月、2月の年2回行います。詳しくは「大学院入試情報」よりご確認ください。  |
| 2  | 入学試験の出願期間を教えてください。また入試要項の入手方法は？                 | 出願期間につきましては、「大学院入試情報」よりご確認ください。入試要項も同ページにて掲載しております(PDF)。   |
| 3  | 定員は何名ですか。                                       | 毎年度、両研究科とも修士課程(法学)・博士前期課程(会計学)は50名、博士後期課程は5名です。<br>詳しくは「入試要項 法学研究科・会計学研究科・人間生活科学研究科」をご確認ください。        |
| 4  | 学部指導教授又は、職場等の「推薦書」は必要でしょうか。                     | 必要ありませんが、本大学を卒業して推薦入学試験を希望する場合は、4年次演習指導教員が記載した推薦書が必要になります。   |
| 5  | 受験の際に、職場同意書や在職証明の類のものは必要でしょうか。                  | 必要ありません。   |
| 6  | 入学試験は2回(9月及び2月)行われますが、受験生においては9月試験の方が、有利になりますか。 | どちらの試験も、公平に行いますので、有利・不利が生じることはありません。   |
| 7  | 研究計画書は手書きで記入しなければなりませんか。                        | 様式に沿っていれば、手書き・ワープロどちらでも構いませんが、ワープロが望ましいです。<br>なお、研究計画書の様式は本学ホームページよりダウンロードして使用することが出来ます。             |
| 8  | 出願書類の記入を間違えてしまいました。新しい書類に書き直さなければなりませんか。        | 訂正箇所へ二重線と訂正印をお願い致します。(修正ペン及び修正テープでも構いません。)   |
| 9  | 修士課程・博士前期課程の入試はどのような方法で行われるのですか？                | 一般入学試験(学力試験及び面接試験)と社会人・職業人特別試験(研究計画書の提出及び面接試験)があります。詳しくは「修士・博士前期課程 一般入学試験および社会人・職業人特別入学試験要項」をご覧ください。 |
| 10 | 社会人・職業人特別試験を教えてください。                            | 研究計画書の提出と面接試験を行います。出願資格のほか、入学時に大学卒業から2年を経過していることが必要になります。  |
| 11 | 合否はどのように決定されるのでしょうか？                            | 一般入学試験では「学力試験」及び「面接試験」、社会人・職業人特別試験では「研究計画書」及び「面接試験」の結果を総合的に判断して合否を決定します。                             |

|    |  |   |
|----|--|---|
| 12 | 四年制大学を卒業していませんが、修士課程・博士前期課程の出願資格はないのでしょうか？                 | 原則として、四年制大学を卒業あるいは卒業見込みであることが必要になりますが、本学院において行う個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(22歳以上)は、大学院の出願資格が与えられます。 <b>資格審査書類の提出期限は2019年12月13日(金)まで</b> に入試広報部に提出することになっています。その他詳細については、募集要項の出願資格を確認し、不明な場合は入試広報部(0568-67-0624)にお問い合わせください。 |
| 13 | 入学・進学説明会(入学相談会)はいつどこで行われますか？                               | 6月、8月、10月、12月の年4回、サテライトキャンパスにて行います。詳しくは「 <b>大学院入試情報</b> 」よりご確認ください。   |
| 14 | 入学・進学説明会(入学相談会)ではどのようなことが行われるのですか？また、入学・進学説明会に出席しないと不利ですか？ | 教員が個別ブースにて、質問等にお答えいたします。また、税理士に関する相談会も開催いたします。入学試験は公平に行われるため、説明会への出欠席で合否に影響はありませんが、できる限り出席されることが望ましいです。   |
| 15 | 募集要項や過去問題集等の入手方法を教えてください。                                  | 本大学院ホームページの「 <b>入試情報</b> 」から募集要項を確認できます。過去問題につきましては、希望があればお渡ししています(郵送も可)。なお、一般試験の受験希望者のみに過去の問題をお渡ししています。社会人・職業人特別試験で受験希望の方は学力試験ではないので、過去問題は必要ありません。詳しくは入試広報部(0568-67-0624)へお問い合わせください。  |
| 16 | 入学試験の競争倍率を教えてください。   | 入学試験の競争倍率については公表しておりません。  |
| 17 | 大学卒業後すぐの進学は可能でしょうか？専門分野での実務経験は必要ですか？                       | 職場でのビジネス経験は必要ありません。大学卒業後、進学が可能です。   |

[表紙に戻る](#)

2) 履修関係

| NO | Questions                             | Answers   |
|----|---------------------------------------|---|
| 1  | 修士課程・博士前期課程の修了要件を教えてください。             | 当該課程に原則として2年以上在学して、①授業科目について30単位以上取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格すること又は、②授業科目について38単位以上取得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、特定の課題についての研究の成果(リサーチ・ペーパー)の審査及び最終試験に合格することです。なお、リサーチ・ペーパーについては、法学・会計学研究科の方針として留学生を対象としています。           |
| 2  | 修士論文を書かないで修了することはできますか。               | リサーチ・ペーパーを2本提出することで修了要件は満たされますが、必須修得単位数が修士論文を提出する場合よりも8単位増加します。なお、法学・会計学研究科の方針として、リサーチ・ペーパーの対象は留学生です。   |
| 3  | リサーチ・ペーパーの字数を教えてください。                 | 原則として、10,000字程度になります。修了するためには、期日までに2本提出し、38単位以上修得しなければなりません。  |
| 4  | 修士論文の字数を教えてください。                      | 原則として、40,000字程度になります。   |
| 5  | 土曜日開講の講義のみで修了単位を満たすことは可能でしょうか。        | 論文指導や演習科目などの必修科目が土曜日以外に開講する可能性もあるため、修了要件を満たす単位数を修得するのが困難な場合があります。   |
| 6  | 長期履修制度とは何ですか？                         | 長期履修制度は、職業や育児等の理由により就学に影響があると認められた者に対して、標準履修期間(修士・博士前期:2年)の延長(長期履修)を認める制度です(修士・博士前期:3年まで)。長期履修を認められた場合、長期履修期間に納付する授業料の総額は、標準履修期間に納付する授業料の総額と同額になります。この制度を希望する場合は、入学願書提出時に必要書類を記入して下さい。また、入学手続きの前に別途必要な書類等を提出していただきます。 |
| 7  | 社会人ですが、仕事をしながらでも修了は可能ですか？             | 社会人学生のために、平日は、5時限(18:00~19:30)、6時限(19:40~21:10)土曜日は朝から夕方まで授業も開講しており、多くの社会人が修了しています。   |
| 8  | 税理士志望コース(試験科目免除)の修了要件を教えてください。(法学研究科) | 演習科目8単位を含む38単位以上修得し、B評価以上の成績で修士論文の審査に合格することです。なお、単位に関しては、税法科目を4単位以上修得していなければなりません。  |

|    |  |   |
|----|--|---|
| 9  | 税理士志望コース(試験科目免除)の修了要件を教えてください。(会計学研究科)                   | 演習科目 8 単位を含む 38 単位以上修得し、B 評価以上の成績で修士論文の審査に合格することです。なお、単位に関しては、会計学科目を 4 単位以上修得していなければなりません。  |
| 10 | 税理士志望コース(試験科目免除)の修了要件には、単位互換制度を利用して他の大学院で修得する単位も含まれますか。  | 認定についての基準で「当該申請に係る科目を内容とする単位」には、複数の大学院間で実施している単位互換制度を利用して修得した単位や、学位を取得した大学院内の他の研究科の講義で修得した単位は、学位を取得した大学院の学則等学内諸規程において当該大学院の修士課程等の修得単位として認められている場合に限り、認定についての基準に定める「単位の修得」として認定の審査の対象として取り扱われます。したがって、この場合には、既修得単位は含まれません。 |
| 11 | 関心のある一部の科目だけを履修できますか。                                    | 授業担当教員・科目を開設する研究科の許可を必要としますが、「科目等履修生」という制度があります。  |
| 12 | 科目等履修生を希望していますが、手続きはどのようにすればいいですか。                       | 名駅サテライトキャンパス(052-569-2882)へお問い合わせください。(日本人のみ)   |
| 13 | 研究生を希望していますが、手続きはどのようにすればいいですか。                          | 入試広報部(0568-67-0624)へお問い合わせください。   |
| 14 | 科目等履修生として修得した単位は、その後に正規の学生として入学した場合に既修得単位として認定されるのでしょうか。 | 本大学院が研究上有益と認める場合にのみ、10 単位を超えない範囲で認められる場合があります。  |

[表紙に戻る](#)

3) 博士後期課程関係

| NO | Questions                                | Answers   |
|----|--|---|
| 1  | 博士論文の字数を教えてください。                         | 法学研究科は原則として12万字以上、会計学研究科は指導教員と相談して決定していきます。   |
| 2  | 博士論文を提出する場合、申請要件はありますか。                  | <p>法学研究科はありません。指導教授と相談のうえ、いつでも名駅サテライトキャンパス事務部において申請手続きを行うことができます。</p> <p>会計学研究科は、①博士後期課程の在学期間が3年以上であり、所定の単位を修得していること ②本大学機関誌あるいはそれに準ずる学術雑誌等に掲載された公刊論文が1本以上あること ③その他本研究科において必要と認められた要件を充足することです。</p> |
| 3  | 過去に学位を取得した博士論文を教えてください。                  | 博士論文題目一覧( <a href="#">法学研究科</a> ・ <a href="#">会計学研究科</a> )をご確認ください。   |
| 4  | 博士の学位を取得した人数が他の大学院よりも多いと思いますが。           | 博士後期課程の入学者では、修士課程を修了されてすぐに入学した方以外に、他の大学の教員・国家公務員など、知識が豊富な方が入学し修了しています。  |
| 5  | 税理士試験の免除のため、博士後期課程に入学したいのですが、3年で修了できますか。 | 博士号取得者の多くの方が大学教員等の知識が豊富な方であり、研究者等でない方は、かなりの時間が必要になります。(最大6年)  |

[表紙に戻る](#)

4) 留学生関係

| NO | Questions                                | Answers   |
|----|--|---|
| 1  | 私は外国人ですが、日本語がよく分かりません。大丈夫でしょうか。          | 本学の授業は原則としてすべて日本語で行います。研究科・専攻で異なりますが、筆記試験・面接等で、日本語の能力を判断します。  |
| 2  | 外国人ですが、「留学ビザ」の取得について教えてください。             | 入学試験に合格し入学手続きが完了した方に、入学許可証を発行します。その後の「留学ビザ」取得手続きはすべて個人で行っていただきます。詳細は入国管理局で確認してください。   |
| 3  | 留学生向けの奨学金はありますか？                         | 所定の手続きを行うことで、学内奨学金が支給されます( <a href="#">修士・博士前期課程は1回</a> 、 <a href="#">博士後期課程は2回</a> )。詳しくは「 <a href="#">留学生のための助成と奨学金</a> 」をご覧ください。 |
| 4  | アルバイトをしても良いですか。                          | 原則、アルバイトはしないで、学業に専念してください。しかし、やむを得ない場合には、入国管理局で決めている制限時間を超えないようにしてください。また、在籍確認の際に、アルバイト先を必ず明記(報告)してください。                            |
| 5  | 留学生用の授業は、犬山キャンパスですか。名駅サテライトキャンパスでもありますか。 | 留学生用の授業は、犬山キャンパスで行いますので、犬山での授業を受けるようにしてください。名駅サテライトキャンパスでは、日本人向けの税理士志望コースの授業を中心に行います。   |

[表紙に戻る](#)

## 5) その他

| NO | Questions                     | Answers   |
|----|-------------------------------|---|
| 1  | 何年まで在籍できますか。                  | 修士課程・博士前期課程が最大4年、博士後期課程が最大6年です。   |
| 2  | 開講の曜日と時間を教えてください。             | 昼夜開講制になります。サテライトキャンパスの主な開講時間は、次の通りです。月～金 5限目 18:00～19:30 6限目 19:40～21:10<br>土曜日は 1限目 9:30～11:00 2限目 11:10～12:40 3限目 13:20～14:50 4限目 15:00～16:30 5限目 16:40～18:10 6限目 18:20～19:50 日曜日は原則閉館です。 |
| 3  | 休学や留学の制度はありますか。               | 休学及び留学は可能ですが、休学については修士・博士前期課程は最大2年、博士後期課程は最大3年が限度です。  |
| 4  | 教員免許を取得したいのですが可能でしょうか。        | 法学研究科修士課程では中学校教諭専修免許状(社会)、高等学校教諭専修免許状(公民)を、会計学研究科博士前期課程では高等学校教諭専修免許状(商業)を取得できます。(当該教科の一種免許状の所有資格を有していることと、教科に関する科目24単位を在学中に修得することが条件です)   |
| 5  | 奨学金制度はありますか？                  | 日本学生支援機構の奨学金制度が最も広く利用されています。また、民間の財団などが実施しているものもあります。(社会人の方も条件次第で可)   |
| 6  | 時間割を知りたいのですが、どこで確認できますか。      | 各研究科の「 <a href="#">授業時間割表(法学研究科・会計学研究科)</a> 」をご覧ください。   |
| 7  | 授業は夜間にもありますか。また、夜間だけで修了できますか。 | 昼夜開講制ですので、夜間も開講しています。土曜日の日中に必修科目が開講されることもあります。完全夜間のみで修了することは困難な場合があります。   |
| 8  | 院生自習室はありますか。利用時間はどうなりますか。     | 名駅サテライトキャンパス8階に自習室並びにPCルームがあります。利用時間はその日の開館時間によって異なります。   |
| 9  | 学年暦を教えてください。                  | 大学院要項に掲載してある2ページ 学年暦をご覧ください。  |
| 10 | 大学院生向けの寮はありますか。               | ありません。  |



|    |  |   |
|----|--|---|
| 11 | 指導教員の研究業績を確認したいのですが、どのようにすればよいですか。     | 各研究科ホームページの「 <a href="#">教員紹介(法学研究科・会計学研究科)</a> 」で、研究テーマ・内容の紹介をしています。   |
| 12 | 法学系・会計学系の科目を大学で専攻していませんが、問題ありませんでしょうか。 | 特に問題ありません。大学時代に法学・会計学を全く学ばれなかった方も多数入学し、職場での実務経験を生かして学び、学位を取得されています。詳しくは「 <a href="#">院生プロフィール(法学研究科・会計学研究科)</a> 」をご覧ください。 |
| 13 | 教育訓練給付制度は適用できますか。                      | 適用できます。詳しくは厚生労働省のサイトの <a href="#">こちら</a> をご覧ください。  |
| 14 | 税理士試験の科目免除は可能ですか。                      | 修得科目や単位数による条件はありますが、法学研究科修士課程で税法科目2科目、会計学研究科博士前期課程で会計学科目1科目の免除申請が可能です。(詳しくは <a href="#">国税庁のサイト</a> をご確認下さい)              |
| 15 | 卒業生には何人ぐらいの税理士がいますか。                   | 本大学院から321名の税理士を輩出しており、東海地区の税理士業界における一大パワーとなっています。   |

[表紙に戻る](#)